証券コード　3664
平成31年３月８日

株主の皆様へ

東京都港区六本木六丁目８番10号
株式会社モブキャストホールディングス
代表取締役社長　藪　　考樹

第15回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。
　さて、当社第15回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。
**　なお、当日ご出席願えない場合は、書面又はインターネットにより議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、平成31年３月25日（月曜日）午後７時までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。**
〔書面による議決権行使の場合〕
**　同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、上記の行使期限までに到着するようにご返送ください。**
〔インターネットによる議決権行使の場合〕
**　議決権行使サイト（https://evote.tr.mufg.jp/）において、上記の行使期限までに議決権を行使してください。**

敬　具

記

１．日　　時　平成31年３月26日（火曜日）午前10時
２．場　　所　東京都港区赤坂九丁目７番１号
東京ミッドタウン　カンファレンス　Ｒｏｏｍ７
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）
３．目的事項
報告事項　１．第15期（平成30年１月１日から平成30年12月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
２．第15期（平成30年１月１日から平成30年12月31日まで）計算書類の内容報告の件
決議事項
第１号議案　取締役６名選任の件
第２号議案　補欠監査役１名選任の件
４．議決権の行使等についてのご案内
３頁から４頁の【議決権の行使等についてのご案内】をご参照ください。

以　上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

本招集ご通知に際して添付すべき書類のうち、連結計算書類の連結注記表及び計算書類の個別注記表につきましては、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト
（アドレスhttps://mobcast.co.jp/ir/shareholder-meeting/）に掲載することにより開示しております。なお、監査役が監査報告を、会計監査人が会計監査報告を作成するに際して監査した連結計算書類及び計算書類は、添付書類記載のもののほか、上記連結注記表及び個別注記表が含まれております。

株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、上記当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

株主総会決議通知の発送は取り止め、本総会の結果は上記当社ウェブサイトに掲載させていただく予定です。

【議決権の行使等についてのご案内】

(1) 議決権の行使に関する事項

① 書面による議決権の行使において議案の賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとして取り扱わせていただきます。

② 書面とインターネットにより、二重に議決権を行使された場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。

③ インターネットによって、複数回数、議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。また、パソコン、スマートフォンと携帯電話で重複して議決権を行使された場合も、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

(2) インターネットによる議決権行使のご案内

① 議決権行使サイトについて

ア. インターネットによる議決権行使は、パソコン、スマートフォンまたは携帯電話（ｉモード、EZweb、Yahoo!ケータイ）※から、当社の指定する議決権行使サイト（ https://evote.tr.mufg.jp/ ）にアクセスしていただくことによってのみ実施可能です。(ただし、毎日午前２時から午前５時までは取り扱いを休止します。)

※「ｉモード」は(株)NTTドコモ、「EZweb」はKDDI(株)、「Yahoo!」は米国Yahoo! Inc.の商標または登録商標です。

イ. パソコンまたはスマートフォンによる議決権行使は、インターネット接続にファイアーウォール等を使用されている場合、アンチウイルスソフトを設定されている場合、proxyサーバーをご利用の場合、TLS暗号化通信を指定されていない場合等、株主様のインターネット利用環境によっては、ご利用できない場合もございます。

ウ. 携帯電話による議決権行使は、ｉモード、EZweb、Yahoo!ケータイのいずれかのサービスをご利用ください。また、セキュリティ確保のため、TLS暗号化通信および携帯電話情報の送信が不可能な機種には対応しておりません。

② インターネットによる議決権行使方法について

ア. パソコン、携帯電話による方法

・議決権行使サイト（ https://evote.tr.mufg.jp/ ）において、議決権行使書用紙に記載された「ログインID」および「仮パスワード」をご利用いただき、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

・株主様以外の第三者による不正アクセス（“なりすまし”）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使サイト上で

「仮パスワード」の変更をお願いすることになりますのでご了承ください。
・株主総会の招集の都度、新しい「ログインID」および「仮パスワード」をご通知いたします。

イ．スマートフォンによる方法

・議決権行使書用紙に記載の「ログイン用QRコード」をスマートフォンにより読み取ることで、議決権行使サイトに自動的に接続し、議決権行使を行うことが可能です。
（「ログインID」および「仮パスワード」の入力は不要です。）
・セキュリティの観点からQRコードでのログインは1回のみとなります。
2回目以降は、QRコードを読み取っても「ログインID」「仮パスワード」の入力が必要になります。
・スマートフォン機種によりQRコードでのログインが出来ない場合があります。QRコードでのログインが出来ない場合には、上記２．（１）パソコン、携帯電話による方法にて議決権行使を行ってください。
※QRコードは(株)デンソーウェーブの登録商標です。

③　議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用について

議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金・電話料金等）は株主様のご負担となります。また、携帯電話をご利用の場合はパケット通信料その他携帯電話利用による料金が必要になりますが、これらの料金も株主様のご負担となります。

以　上

システム等に関するお問合わせ
三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社　証券代行部（ヘルプデスク）
・電話　0120-173-027（受付時間　9:00～21:00、通信料無料）

（添付書類）

事　業　報　告

（平成30年１月１日から
平成30年12月31日まで）

１．企業集団の現況に関する事項

(1) 当連結会計年度の事業の状況

①　事業の経過及び成果

当連結会計年度において当社は、平成30年４月１日を効力発生日として純粋持株会社体制へと移行し、併せて株式会社モブキャストから株式会社モブキャストホールディングスへ商号変更しました。また、持株会社体制への移行にあたり、旧株式会社モブキャストの主力事業であったゲーム事業については、新たに設立した株式会社モブキャストゲームスへ移管しました。さらに、同年２月に取得した株式会社トムス（以下、「トムス」といいます）については、同社の広告収入のもととなる自動車レースでの実績の維持向上を図るとともにこれまで同社が自動車レースで築いてきたトムスブランドを活かし自動車用品の海外及びネット販売等の販路の強化並びに商品アイテムの増加等の施策を行っており、順調に進んでおります。なお、トムスにつきましては、当第２四半期連結会計期間から連結対象とし、新たな報告セグメント「モータースポーツ事業」として記載しております。また、同年３月に取得した株式会社ソーシャルキャピタル総合研究所（現ソーシャルキャピタル株式会社）につきましては、株式取得後の新たな経営体制への移行がほぼ完了し、事業支援会社としての活動を進めております。なお、同社につきましては将来の事業計画をもとに当社グループに対する重要性が増すと考えられることから当第３四半期連結会計期間より連結対象としておりますが、当連結会計年度の決算への寄与度は小さいことからセグメントはその他セグメントに含めております。

モバイルゲーム事業

モバイルゲーム事業については、前連結会計年度に引き続き、国内外の有力デベロッパーとの共同開発プロジェクトの推進とそれに伴う新規タイトルの共同開発及び配信中タイトルの運営強化に取り組みました。

国内パートナーとの共同開発プロジェクトにつきましては、株式会社でらゲーとの共同開発タイトル「キングダム乱-天下統一への道-」の配信を平成30年２月に開始し、また、配信後の運営においては同盟討伐戦を実装する等、よりユーザー様に楽しんでいただけるゲームとなるよう機能の充実に努めております。海外パートナーとの共同開発プロジェクトの推進につきましては、かねて

より進めていた中国Capstone社との２作目のサッカーゲームタイトル「モバサカULTIMATE FOOTBALL CLUB」の日本配信を同年８月29日に、中国においては中国テンセントゲームス社がパブリッシャーとなり同年９月12日に配信を開始しました。また、韓国ネプチューン社との共同開発タイトル「ナナカゲ～七つの王国と月影の傭兵団～」につきましては、同年11月にクローズドβテストを行う等、配信開始に向けて着実に進展しております。さらには「劇的采配！プロ野球リバーサル」の国内配信向け開発、「幽☆遊☆白書」の国内版並びに中韓及び東南アジア版それぞれの開発を進めております。

これらの取組みにより、当連結会計年度の売上高は5,415,479千円となりました。一方で、グローバルアライアンス戦略に伴い固定費の削減を進めるとともに、広告宣伝費453,670千円の投下及び共同開発タイトルの売上増加に伴う売上に連動するレベニューシェアの増加、及び回収代行手数料の増加等により、営業損失は368,864千円となりました。

なお、モバイルゲーム事業については、かねてより進めているグローバルアライアンス体制への移行を推し進め、自社開発タイトル「【18】キミト ツナガル パズル」の譲渡、「モバプロ２ レジェンド」の他社との共同運営、及び開発中タイトル「LIP」の開発停止を決定いたしました。また、合わせて、運営中タイトルの将来計画の見直しを行い、「減損損失」の計上及び出資金の投資回収見込みを改めて検討し「出資金評価損」の計上をいたしました。

モータースポーツ事業

モータースポーツ事業につきましては、広告収益及び事業収益を目的とした年間スポンサー契約の獲得、並びにレース参戦車両の技術開発により自動車用品への技術転用や商品開発に必要なデータやノウハウの蓄積のため、国内の主要な自動車レースカテゴリーに参戦しております。平成30年度は、国内随一の観客動員数を誇るSUPER GTシリーズにおいて年間ランキング２位、全日本F3選手権シリーズではドライバー、チーム、エンジンチューナーといった主要３部門で年間タイトルを獲得する等の好調な成績を記録いたしました。また、自動車レースでの上位入賞がもたらす常勝チーム「トムス」のプレゼンスの維持向上により、トムスブランド製品の品質をアピールし、商品開発車種の増加と海外販売及びネット販売等による販路拡大の基盤づくりを行っております。なお、商品開発車種の増加につきましては、平成29年度の年間開発車種数２台に対し平成30年度は４台と、着実に実績を残しました。

これらの取組により、当連結会計年度において、売上高は1,780,441千円、営業利益は199,814千円となりました。なお、モータースポーツ事業につきましては、第２四半期連結会計期間から連結対象とし、当連結会計年度については９ヶ月間の実績が当社グループの連結決算に含まれております。

※純粋持株会社体制移行前である平成30年第１四半期連結会計期間の旧株式会社モブキャスト（現株式会社モブキャストホールディングス）の売上、利益につきましては、当該期間における旧株式会社モブキャストの主力事業がモバイルゲーム事業であることから、モバイルゲーム事業セグメントに含めております。

以上の結果、当連結会計年度の当社グループの売上高は、モバイルゲーム事業における新規タイトル「キングダム乱-天下統一への道-」及び「モバサカ ULTIMATE FOOTBALL CLUB」の配信開始による売上の増加、前連結会計年度後半に配信開始した「モバサカCHAMPIONS MANAGER」の売上の通年寄与並びにモータースポーツ事業の売上が加わったことにより、売上高は7,245,582千円（前年同期は売上高3,302,332千円）となりました。また、連結営業利益につきましては、モバイルゲーム事業の売上拡大に伴う売上総利益の増加により同事業の営業損失が縮小したことに加えてモータースポーツ事業のトムスの営業利益が寄与し、営業損失は536,079千円（前年同期は営業損失1,218,732千円）となりました。

さらに、営業外収益として「受取保険金」9,535千円等、営業外費用として「為替差損」26,786千円、「持分法による投資損失」28,456千円等を計上したことにより、経常損失は630,997千円（前年同期は経常損失1,242,048千円）となりました。

また上記モバイルゲーム事業のセグメント情報に記載のとおりグローバルアライアンス戦略の徹底に伴い、自社運営タイトルの譲渡及び共同運営並びに自社開発中のタイトルの開発の停止をすることとし、モバイルゲーム事業に係るソフトウエア及びソフトウエア仮勘定の投資回収見込みを改めて検討した結果、「減損損失」387,566千円を計上いたしました。さらに、モバイルゲーム事業に係る出資金の投資回収見込みを改めて検討し「出資金評価損」32,732千円等を計上した結果、税金等調整前当期純損失は1,050,920千円（前年同期は税金等調整前当期純損失1,336,821千円）、当期純損失は1,220,050千円（前年同期は当期純損失1,339,231千円）、親会社株主に帰属する当期純損失は1,221,767千円（前年同期は親会社株主に帰属する当期純損失は1,345,433千円）となりました。

② 設備投資の状況

重要な設備投資は行っておりません。

③　資金調達の状況

当連結会計年度中において、第三者割当て（割当先：モルガン・スタンレーMUFG証券株式会社）による第29回新株予約権18,000個（発行価額：１個当たり225円）の発行をいたしました。平成30年12月31日までに、第29回新株予約権の一部が権利行使されたことで500,974千円の資金調達を行いました。また、株式会社トムスにおいて、シンジケートローンによる調達を1,200,000千円実施いたしました。当該借入は、従来の借入金1,047,000千円のリファイナンスとして実施したものであり、本リファイナンスにより同社の長期安定資金の確保が実現されました。当社グループにおいては、上記のシンジケートローンのほか、730,000千円の借入による資金調達を行い、総額2,430,974千円の資金調達を行いました。

(2) 対処すべき課題

当社グループは、今後の事業展開において、業容を拡大し、経営基盤を安定化させるために、以下の課題を認識しており、迅速に対処してまいります。

①　収益力の強化

当社グループは、今後の収益力の強化と持続的な成長を実現しグループ全体の企業価値向上を目指して、これまで培ってきた「モバイルインターネット領域におけるサービス開発および運営ノウハウ」を提供することで、グローバルでの事業成長を実現し、日本のエンターテインメント業界を革新させ、さらなる発展に貢献することを重要な戦略と位置付けています。その実現のため、平成30年12月期につきましては、平成30年2月28日に株式会社トムスの完全子会社化、また平成30年4月1日に当社グループは純粋持株体制への移行を完了しました。当社グループのモバイルゲーム事業につきましては、今後の収益力の強化と持続的な成長を実現するために、日本アニメを中心としたIPと実績のあるクリエイターとのネットワークを掛け合わせた高品質なネイティブアプリゲームの企画力を強みとして、海外パートナー企業との共同開発により、それぞれの強みを活かした多種多様なジャンルのネイティブアプリゲームを中華圏・日本を中心とするアジアのモバイルゲーム市場に向けて配信してまいります。モータースポーツ事業につきましては、国内の主要な自動車レースに参戦し常に上位入賞を果たすことによる、ブランド力向上の効果での年間スポンサー契約獲得による広告売り上げの増加と、自動車レースで培った技術力を反映した高品質な自動車用品の売上増加を目指すとともに、海外販売及びネット販売等の販路の拡大と、用品の対象とする自動車の車種を拡大し販売商品数を増加させる等の施策を実施します。

② サイトの安全性及び健全性強化への対応

当社グループは、ユーザーが安心して利用できるサービス環境を提供することが、信頼性の向上、ひいては事業の発展に寄与するものと認識しております。当社グループは、ユーザーに対してインターネットを通して、ゲームコンテンツや各種サービスを提供する立場から、ユーザーが安心して利用できるようにサイト・各種サービスの安全性や健全性を継続的に強化していくことが必要であると考えております。個人情報保護や知的財産保護等に関するサイト・各種サービスの安全性の強化に加え、利用規約の徹底やサイトパトロール等の体制強化など、健全性維持の取り組みを継続的に実施してまいります。

③ システムの強化

当社グループの事業は、主にインターネット上で展開されていることから、サービス提供に係るシステム稼働の安定性を確保することが経営上重要な課題であると認識しております。そのため、当社グループでは、ユーザー数増加やユーザー満足度の向上を目的とした新規サービス・機能の開発等に備え、設備への先行投資を継続的に行ってまいります。

④ 組織体制の強化

当社グループは、今後の更なる成長を目指す上で、その時点時点において、優秀な人材の確保や人材の能力を最大限に引き出す人事制度の構築、最適な組織設計が重要な経営課題であると認識しております。そのために、経営理念に沿った人事ポリシーを構築し、最適な人員数のコントロールが可能なモニタリング制度の導入を実現し、成長フェーズに合った評価制度、人材育成制度、報酬制度を導入してまいります。また、組織設計においては、当社グループ業及び戦略に応じて、常に最適な組織を模索し、役員及び従業員の自律性を高め、より階層の少ない透明性の高い組織設計を行っていく方針であります。

⑤ 継続企業の前提に関する重要事象等

当社は平成27年12月期、平成28年12月期及び平成29年12月期と３期連続して営業損失を計上しており、当連結会計年度においても536,079千円の営業損失を計上しております。その原因は、新規ゲームタイトルの初期開発コストを十分回収する売上を獲得できなかったこと及びブラウザゲームの売上高の減少による利益への寄与が低くなったためと考えております。　特に、当連結会計年度においては、新規のタイトルである「キングダム乱 － 天下統一への道-」、新機能の追加が当連結会計年度の後半にずれたこともあり、営業損失を計上いたし

ました。　このことから、当社グループは、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在していると認識しております。しかしながら、平成30年10月にモルガン・スタンレー MUFG証券株式会社に対して発行した新株予約権の今後の行使が見込めます。当連結会計年度においては、新株予約権の行使により約５億円を調達し、当連結会計年度末における現金及び預金の残高は1,111,135千円となっていることから、財務基盤は一定の安定化が図られております。　また、収益面では、モータースポーツ事業においては安定した収益が引き続き翌期に見込めます。モバイルゲーム事業においては過去に自社開発を行ったゲームタイトルについて、共同運営への移管等に伴う減損処理を行ったこと、提携先とのアライアンス戦略の推進により自社の初期開発コストを低減していることから、従来に比べ収益性の改善が見込めます。また、モバイルゲーム事業の運営について、様々な効率化施策を進めたことから、人件費、その他費用を抑制し、固定費については減少しております。これらの結果、当連結会計年度末においては継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないと判断しております。

(3) 財産及び損益の状況の推移

①　企業集団の財産及び損益の状況の推移

区　　分	第 12 期 (平成27年12月期)	第 13 期 (平成28年12月期)	第 14 期 (平成29年12月期)	第 15 期 (当連結会計年度) (平成30年12月期)
売上高（千円）	3,913,124	3,097,005	3,302,332	7,245,582
経常利益又は経常損失（△）（千円）	△471,318	△234,725	△1,242,048	△630,997
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失(△)（千円）	△1,658,257	△333,178	△1,345,433	△1,221,767
１株当たり当期純利益又は１株当たり当期純損失(△)（円）	△114.30	△22.61	△82.85	△69.83
総資産（千円）	2,963,363	3,792,844	3,050,423	4,467,509
純資産（千円）	967,880	2,153,095	1,640,865	914,406

（注）１．売上高に消費税等は含まれておりません。
２．第12期におきましては、テレビＣＭを中心とした広告宣伝により、当社ネイティブアプリゲーム売上が拡大したことで、売上高は前連結会計年度に比して増加いたしましたが、広告宣伝費の増加、人件費及び回収代行手数料等の増加により、経常損失及び親会社株主に帰属する当期純損失を計上いたしました。
３．第13期におきましては、ネイティブアプリゲーム売上が拡大したものの、売上高の減少額を補えず、前連結会計年度に比して減収となりました。また、広告宣伝費や人件費の抑制を中心とする販売管理費の削減を行いましたが、経常損失及び親会社株主に帰属する当期純損失

を計上いたしました。
4．第14期におきましては、新作タイトルの売上が寄与し、前連結会計年度に比して増収となりました。その一方で、新作タイトルリリースに伴うロイヤリティの増加、テレビCMの実施等による広告宣伝費の増加により、経常損失及び親会社株主に帰属する当期純損失を計上いたしました。
5．第15期の状況につきましては、「(1) 当連結会計年度の事業の状況 ①事業の経過及び成果」に記載のとおりであります。

② 当社の財産及び損益の状況の推移

区分	第 12 期 (平成27年12月期)	第 13 期 (平成28年12月期)	第 14 期 (平成29年12月期)	第 15 期 (当事業年度) (平成30年12月期)
売上高（千円）	3,903,694	3,097,000	3,300,537	1,985,916
経常利益又は経常損失(△)（千円）	△320,168	△197,981	△1,216,191	72,950
当期純利益又は当期純損失(△)（千円）	△1,889,723	△319,701	△1,353,551	△702,129
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)（円）	△130.25	△21.69	△83.35	△40.13
総資産（千円）	2,936,368	3,780,241	3,021,138	1,264,271
純資産（千円）	967,433	2,140,492	1,612,485	844,544

(注) 1．売上高に消費税等は含まれておりません。
2．1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失は、期中平均発行済株式数から期中平均自己株式数を控除した株式数により算出しております。

(4) 重要な子会社の状況

会社名	資本金	議決権の比率	主要な事業内容
株式会社モブキャストゲームス	460,000千円	100.0%	モバイルゲーム事業、ゲームプラットフォーム「mobcast」の運営
株式会社モブキャストフィナンシャル	22,100千円	94.15%	エンターテインメント企業パートナリング及びファイナンス戦略の実行
株式会社トムス	150,000千円	100.0%	レーシングチームの運営 自動車用部品ならびに用品の企画、開発、販売 トヨタ車をベースとしたコンプリートカーの企画、開発 車輌デザインおよび工業デザインの受託
ソーシャルキャピタル株式会社	65,000千円	100.0%	インターネット関連サービス、システム開発、Webデザイン、運用、ディレクション

(5) 主要な事業内容（平成30年12月31日現在）

当社は、モバイルゲーム事業及びモータースポーツ事業を展開しております。

(6) 主要な営業所（平成30年12月31日現在）

株式会社モブキャストホールディングス

本社：東京都港区六本木六丁目８番10号

株式会社トムス

本社：東京都世田谷区等々力6-13-10

第一テクニカルセンター：静岡県御殿場市塚原字山道149番

第二テクニカルセンター：静岡県御殿場市塚原字山道1175番地

デザインセンター：静岡市御殿場市東田中3373番7

エンジニアリングセンター：静岡県駿東郡小山町湯船字湯船原1157番9

(7) 従業員の状況（平成30年12月31日現在）

① 企業集団の従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減
165（6）名	45名増（5名増）

（注） 従業員数は就業員数であり、契約社員、アルバイト及び派遣社員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
23（0）名	97名減 （1名減）	37.7歳	3.0年

（注） 従業員数は就業員数であり、アルバイト及び派遣社員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況（平成30年12月31日現在）

借入先	借入額（千円）
株式会社三菱UFJ銀行	385,000
株式会社きらぼし銀行	82,400
株式会社みずほ銀行	77,772
株式会社商工組合中央金庫	53,850
株式会社りそな銀行	22,208
シンジケートローン	1,170,000

（注）シンジケートローンは、株式会社商工組合中央金庫を幹事とする3社（株式会社きらぼし銀行、芝信用金庫）の協調融資によるものです。

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

当社は、平成30年4月1日を効力発生日として純粋持株会社体制へ移行いたしました。持株会社体制への移行準備として、同年2月に子会社株式会社モブキャストゲームスを設立し、持株会社体制への移行と合わせモバイルゲーム事業を同社に移管いたしました。

また、同年2月に株式会社トムスの株式を取得、さらに、同年3月にソーシャルキャピタル株式会社の株式を取得いたしました。

(10) 剰余金の配当等を取締役会が決定する旨の定款の定めのあるときの権限行使の方針

当社は、株主に対する利益還元を経営の重要な課題のひとつとして位置づけて

おり、剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年２回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、取締役会であります。

今後につきましては、事業展開の状況と経営成績、財務状況を総合的に勘案しながら、株主への利益配当を検討していく方針であります。

なお、当社は、剰余金の配当等、会社法第459条第１項に定める事項については、法令に特段の定めがある場合を除き、取締役会の決議によって定めることとする旨を定款で定めております。

２．株式の状況（平成30年12月31日現在）

(1) **発行可能株式総数**　45,500,000株

(2) **発行済株式の総数**　18,577,708株

(3) **株主数**　9,232名

(4) **大株主（上位10名）**

株主名	持株数（株）	持株比率（％）
藪　考樹	4,235,200	22.79
株式会社でらゲー	482,800	2.59
寺田　航平	450,000	2.42
ハクバ写真産業株式会社	350,000	1.88
モルガン・スタンレーMUFG証券株式会社	290,443	1.56
海老根　智仁	286,000	1.53
株式会社SBI証券	224,700	1.20
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG (FE-AC)	207,029	1.11
J.P.Morgan Securities ple Director Andrew J.Cox	143,200	0.77
カブドットコム証券株式会社	124,700	0.67

(5) **その他株式に関する重要な事項**

発行済株式の総数の増加は、新株予約権の行使により、1,259,700株を発行したことによるものです。

３．新株予約権等の状況

(1) **当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況**

該当事項はありません。

(2) **当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況**

該当事項はありません。

(3) その他新株予約権に関する重要な事項（平成30年12月31日現在）

平成30年10月3日開催の取締役会決議に基づき発行した新株予約権

	第29回新株予約権
発行決議日	平成30年10月3日
新株予約権割当の対象者	モルガン・スタンレーMUFG証券株式会社
新株予約権の総数	18,000個
新株予約権の目的である株式の種類と数	普通株式1,800,000株 （新株予約権１個につき　100株）
新株予約権の払込金額	新株予約権１個当たり　225円
新株予約権の払込期日	平成30年10月19日
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	585円
行使価額の修正条件	本新株予約権の各行使請求の効力は、行使請求受付場所（三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社　証券代行部）に対する行使請求に必要な全部の事項の通知が行われ、かつ当該本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額の全額が当社の定める口座に入金された日（以下「修正日」という。）に発生する。修正日の直前取引日（同日に終値がない場合には、その直前の終値のある取引日をいい、以下「算定基準日」という。）の株式会社東京証券取引所（以下「東京証券取引所」という。）における当社普通株式の普通取引の終値の91%に相当する金額の１円未満の端数を切り捨てた金額（以下「修正日価額」という。）が、当該修正日の直前に有効な行使価額を１円以上上回る場合又は下回る場合には、行使価額は、当該修正日以降、当該修正日価額に修正される。但し、修正日にかかる修正後の行使価額が293円（以下「下限行使価額」といい、「(注)行使価額の調整」の規定を準用して調整される。）を下回ることとなる場合には修正後行使価額は下限行使価額とする。
新株予約権の行使期間	平成30年10月22日から 平成32年10月21日まで
新株予約権の行使の条件	本新株予約権の一部行使はできない。

（注）行使価額の調整

行使価額調整式により行使価額の調整を行う場合及び調整後の行使価額の適用時期については、次に定めるところによる。

（１）当社は、当社が本新株予約権の発行後、下記第(２)号に掲げる各事由により当社の普通株式数に変更を生じる場合又は変更を生じる可能性がある場合には、次に定める算式（以下「行使価額調整式」という。）をもって行使価額を調整する。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \dfrac{\text{新発行・処分株式数} \times \text{１株当たりの払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行・処分株式数}}$$

（２）行使価額調整式により行使価額の調整を行う場合及び調整後行使価額の適用時期については、次に定めるところによる。

①下記第(4)号②に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式を新たに発行し、又は当社の保有する当社普通株式を処分する場合（無償割当てによる場合を含む。）（但し、新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の行使、取得請求権付株式又は取得条項付株式の取得、その他当社普通株式の交付を請求できる権利の行使によって当社普通株式を交付する場合、及び会社分割、株式交換又は合併により当社普通株式を交付する場合を除く。）

調整後行使価額は、払込期日（募集に際して払込期間を定めた場合はその最終日とし、無償割

当ての場合はその効力発生日とする。）以降、又はかかる発行若しくは処分につき株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合はその日の翌日以降これを適用する。
②株式の分割により普通株式を発行する場合
調整後行使価額は、株式の分割のための基準日の翌日以降これを適用する。
③下記第(4)号②に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式を交付する定めのある取得請求権付株式又は下記第(4)号②に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）を発行又は付与する場合（但し、当社又はその関係会社（財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則第８条第８項に定める関係会社をいう。）の取締役その他の役員又は使用人に新株予約権を割り当てる場合を除く。）
調整後行使価額は、取得請求権付株式の全部に係る取得請求権又は新株予約権の全部が当初の条件で行使されたものとみなして行使価額調整式を適用して算出するものとし、払込期日（新株予約権の場合は割当日）以降又は（無償割当ての場合は）効力発生日以降これを適用する。但し、株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合には、その日の翌日以降これを適用する。
④当社の発行した取得条項付株式又は取得条項付新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の取得と引換えに下記第(4)号②に定める時価を下回る価額をもって当社普通株式を交付する場合
調整後行使価額は、取得日の翌日以降これを適用する。
⑤上記①乃至③の場合において、基準日が設定され、かつ効力の発生が当該基準日以降の株主総会、取締役会その他当社の機関の承認を条件としているときには、上記①乃至③にかかわらず、調整後行使価額は、当該承認があった日の翌日以降これを適用する。この場合において、当該基準日の翌日から当該承認があった日までに本新株予約権の行使請求をした本新株予約権者に対しては、次の算出方法により、当社普通株式を交付する。

$$\text{株式数} = \frac{[\text{調整前行使価額}-\text{調整後行使価額}] \times \text{調整前行使価額により当該期間内に交付された株式数}}{\text{調整後行使価額}}$$

この場合、１株未満の端数を生じたときはこれを切り捨てるものとする。

（３）行使価額調整式により算出された調整後行使価額と調整前行使価額との差額が１円未満にとどまる場合は、行使価額の調整は行わない。但し、その後行使価額の調整を必要とする事由が発生し、行使価額を調整する場合には、行使価額調整式中の調整前行使価額に代えて調整前行使価額からこの差額を差し引いた額を使用する。

（４）①行使価額調整式の計算については、円位未満小数第１位まで算出し、小数第１位を四捨五入する。
②行使価額調整式で使用する時価は、調整後行使価額が初めて適用される日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値（終値のない日数を除く。）とする。この場合、平均値の計算は、円位未満小数第１位まで算出し、小数第１位を四捨五入する。
③行使価額調整式で使用する既発行株式数は、株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合はその日、また、かかる基準日がない場合は、調整後行使価額を初めて適用する日の１ヶ月前の日における当社の発行済普通株式の総数から、当該日において当社の保有する当社普通株式を控除した数とする。また、上記第(2)号②の場合には、行使価額調整式で使用する新発行・処分株式数は、基準日において当社が有する当社普通株式に割り当てられる当社の普通株式数を含まないものとする。

（５）上記第(2)号の行使価額の調整を必要とする場合以外にも、次に掲げる場合には、当社は、本新株予約権者と協議の上、その承認を得て、必要な行使価額の調整を行う。
①株式の併合、資本の減少、会社分割、株式交換又は合併のために行使価額の調整を必要とするとき。
②その他当社の発行済普通株式数の変更又は変更の可能性が生じる事由等の発生により行使価額の調整を必要とするとき。
③行使価額を調整すべき複数の事由が相接して発生し、一方の事由に基づく調整後行使価額の算出にあたり使用すべき時価につき、他方の事由による影響を考慮する必要があるとき。

（６）上記第(2)号の規定にかかわらず、上記第(2)号に基づく調整後行使価額を初めて適用する日が第10項に基づく行使価額の修正日と一致する場合には、当社は、必要な行使価額及び下限行使価額の調整を行う。

（７）行使価額の調整を行うときは、当社は、調整後行使価額の適用開始日の前日までに、本新株予約権者に対し、かかる調整を行う旨並びにその事由、調整前行使価額、調整後行使価額及びその適用開始日その他必要な事項を書面で通知する。但し、上記第(2)号⑤に定める場合その他適用開始日の前日までに上記通知を行うことができない場合には、適用開始日以降速やかにこれを行う。

4．会社役員の状況

(1) 取締役及び監査役の状況（平成30年12月31日現在）

会社における地位	氏　　名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	藪　　考　樹	CEO レトロワグラース株式会社　取締役 LeaR株式会社　取締役 enhance inc.　取締役 アランチヲネ株式会社　取締役
取締役	佐武利治	CFO　管理本部長 株式会社トムス　取締役 レトロワグラース株式会社　監査役
取締役	谷本　勲	COO 株式会社PALACE 代表取締役 株式会社クラウドテクノロジーズ 代表取締役 株式会社エムエム総研 取締役 株式会社モブキャストフィナンシャル 取締役 株式会社トムス　代表取締役社長
取締役	岡田　晋	株式会社松風　代表取締役社長 株式会社モブキャストフィナンシャル　取締役
取締役	海老根智仁	社長室 最高顧問 株式会社レジェンド・パートナーズ 取締役会長
取締役	三村昌裕	三村戦略パートナーズ株式会社　代表取締役 医療法人社団豊葉会監事 株式会社ポーラスター・スペース　取締役 株式会社ナレッジリパブリック　代表取締役 株式会社フューチャーアクセス　代表取締役
常勤社外監査役	高瀬　明	株式会社モブキャストゲームス　監査役 株式会社トムス　監査役
社外監査役	内藤　篤	青山綜合法律事務所 代表
社外監査役	角田博昭	公認会計士角田博昭事務所 代表 株式会社エキスパーツリンク 代表取締役 税理士法人エキスパーツリンク 代表社員 監査法人五大 社員

（注）1．取締役 三村昌裕氏は、社外取締役であります。
2．監査役 高瀬明氏、内藤篤氏及び角田博昭氏は、社外監査役であります。
3．監査役 角田博昭氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
4．当社は、取締役 三村昌裕氏、監査役 高瀬明氏、内藤篤氏及び角田博昭氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

(2) 事業年度中に退任した取締役

退任時期	役職	氏名
平成30年３月23日	取締役	杉野範和
	取締役	前田英樹

（注） 取締役 杉野範和氏及び前田英樹氏は、任期満了による退任であります。

(3) 取締役及び監査役の報酬等

当事業年度に係る報酬等の総額

区分	員数	報酬等の額
取締役	８名	76,011千円
（うち社外取締役）	（２名）	（2,400千円）
監査役	３名	13,200千円
（うち社外監査役）	（３名）	（13,200千円）
合計	11名	89,211千円
（うち社外役員）	（５名）	（15,600千円）

（注）１．取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
２．期中に退任した取締役２名の員数及び報酬額を含んでおります。
３．取締役の報酬限度額は、平成24年３月８日開催の第８回定時株主総会において、年額400百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
４．社外取締役の報酬限度額は、平成24年３月８日開催の第８回定時株主総会において、年額15百万円以内と決議いただいております。
５．監査役の報酬限度額は、平成24年３月８日開催の第８回定時株主総会において、年額50百万円以内と決議いただいております。
６．上記のほか、平成23年３月25日開催の第７回定時株主総会において、ストックオプションに基づく報酬として取締役年額1 億５千万円以内（ただし、使用人分給与は含まず、左記金額のうち社外取締役のストックオプションに基づく報酬は年額１千万円以内)、監査役年額２千万円以内と決議いただいております。

(4) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

・監査役 内藤篤氏は、青山綜合法律事務所の代表を兼務しております。同所と当社は顧問契約に基づく法律顧問の取引を行っております。

・監査役 角田博昭氏は、公認会計士角田博昭事務所の代表、株式会社エキスパーツリンクの代表取締役、税理士法人エキスパーツリンクの代表社員、監査法人五大の社員を兼務しております。同事務所、同社及び両法人と当社との間には取引関係はございません。

② 当事業年度における主な活動状況

・取締役会及び監査役会への出席状況

	取締役会（13回開催）		監査役会（17回開催）	
	出席回数	出席率	出席回数	出席率
取締役　三　村　昌　裕	10回	100.0%	―	―
監査役　高　瀬　　明	13回	100.0%	17回	100.0%
監査役　内　藤　　篤	13回	100.0%	17回	100.0%
監査役　角　田　博　昭	13回	100.0%	17回	100.0%

（注） 書面決議による取締役会の回数は除いております。

・社外取締役の取締役会における発言状況

取締役 三村昌裕氏は、経営者としての豊富な経験と幅広い見識から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言、提言を行っております。

・社外監査役の取締役会及び監査役会における発言状況

監査役 高瀬明氏、内藤篤氏及び角田博昭氏は、それぞれの分野で培われた豊富な経験と高い見識から、議案及び審議等につき、適宜、必要な発言を行っております。

③ 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、金200万円又は法令が規定する額のいずれか高い額としております。

５．会計監査人の状況

(1) 名称

八重洲監査法人

(2) 報酬等の額

	報　酬　等　の　額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	27,000千円
当社及び子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	27,000千円

（注）１．当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

２．当社監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の職務執行状況や監査計画の内容等を確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第１項の同意を行っております。

(3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社では、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役の全員の同意に基づき監査役会が会計監査人を解任いたします。この場合、解任後最初に招集される株主総会において、監査役会が選定した監査役から、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

また、監査役会が会計監査人の業務執行状況その他諸般の事情を総合的に勘案・評価し、解任又は不再任とすることが適切であると判断した場合は、当該会計監査人を解任又は不再任とし、新たな会計監査人を選任する議案を株主総会宛てに提出いたします。

６．会社の体制及び方針

(1) 取締役及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

(a) 取締役は経営理念を率先垂範し、従業員への周知徹底、教育啓蒙を継続し、法令の遵守及び社会的要請への対応を最優先とする企業風土を醸成します。

(b) 「コンプライアンス規程」等に従い、担当責任部門は当社内の意思決定プロセス及び業務執行において、会社を横断する調査、監督指導を行います。

(c) 取締役の職務執行状況は、監査に関する規程及び監査計画に基づき監査役の監査を受け、監査役は取締役に対し、必要に応じて改善を助言又は勧告します。

(d) 取締役が他の取締役の法令・定款違反行為を発見した場合には、直ちに監査役及び取締役会に報告します。

(e) 内部監査は、内部監査担当部門が行っております。内部統制システムの一環として内部監査責任者が内部監査担当者に指示し、社内の各業務が定められた諸規程、諸制度に従って合理的、効率的に遂行されているか、及び、経営上の決定事項がその目的に従い正しく遂行されているかどうかの監査を内部監査計画に基づき実施しております。内部監査担当部門は、年度監査計画に基づいて担当者が監査を実施し、被監査部門に対する問題点の指摘、業務改善の提案、確認を行い、その実現の支援を行います。また、内部監査の内容は、代表取締役社長以下関係役員及び監査役にも報告され、経営力の強化を図ります。

(f) 必要に応じて法律・会計等の外部の専門家を起用し、法令・定款違反行為を未然に防止します。

(g) 金融商品取引法及びその他の法令への適合を含め、「法律、社会規範、社内ルール等の遵守」、「業務の有効性と効率性の向上」、「財務報告の信頼性の確保」、「資産の保全」を目的として、内部統制の仕組みを構築・運用し、業務の改善に努めます。

(h) 会社情報の開示については、情報収集、開示資料の作成、開示手順、開示責任者等を定め、開示の正確性、適時性及び網羅性を確保します。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

(a) 取締役の職務の執行に係る情報及び文書の取扱いは、法令及び社内規程等に定めるところにより、適切かつ検索性の高い状態で記録・保存・管理され、必要に応じて運用状況の検証、各規程等の見直し等を行います。

(b) 機密性の高い情報はもとより、情報全般について、社内規程等に基づき、保存・管理する部門、責任者、取扱い担当者を明確にし、適切に管理します。
(c) 情報セキュリティに関する基本方針、細則等を決定し、情報セキュリティに関する社内周知徹底を図ります。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
(a) 「リスク管理規程」を制定し、潜在的リスクの早期発見及び不正行為に対する迅速かつ適切な措置を講ずる体制の構築を進めます。
(b) 不測の事態が生じた場合には、代表取締役社長を委員長とする対策委員会を設置して、開示を含む迅速な対応を行い、損害の拡大を防止する体制を整えます。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
(a) 経営理念を機軸として、内外の環境を考慮し策定される中期経営計画に基づき、年度計画及び業務目標を明確にし、各業務を執行します。
(b) 執行監督責任の明確化を目的として、取締役には社外取締役を含むものとします。
(c) 社内規程等に基づき、各業務執行における責任者及びその権限等のルールを定め、効率的に職務の執行が行われる体制をとります。

⑤ 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
(a) 子会社における業務の適正を確保するため、「グループ会社管理規程」に従い、当社への決裁・報告を行うほか、子会社の取締役会の決議・報告内容を当社取締役会において適宜報告します。
(b) 当社の内部監査部門は、定期的又は臨時に子会社の内部監査を実施し、内部統制の整備を推進するとともに、改善策の指導、実施の支援・助言等を行います。
(c) 当社の監査役は、子会社の内部統制システムが適切に整備されているかに留意し、必要に応じて法令等に定める権限を行使し、子会社の調査等を行います。
(d) 当社及び子会社は、内部通報制度を設け、当社及び子会社の役員・使用人は当社の窓口に直接又は間接的に通報することができます。

⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
(a) 内部監査担当部門が、監査役の求めに応じて監査役の職務を補助します。
(b) 監査役が補助者の設置を希望する場合は、取締役と監査役が意見交換を行

い、監査役の職務を補助する使用人を決定します。

⑦　前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

(a) 監査役を補助する使用人を設置した場合、当該使用人はその要請に関して、取締役及び上長等の指揮・命令を受けないものとします。

(b) 監査役を補助する使用人の人事考課は監査役が行い、監査役補助者の任命、解任、人事異動、賃金等の改定については監査役の同意を得た上で、代表取締役社長が決定することとします。

⑧　取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

(a) 常勤監査役は、取締役会の他、重要な意思決定プロセス及び業務の執行の状況を把握するため、重要な会議に出席し意見を述べるとともに、主要な決裁を求める書面その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役及び従業員にその説明を求めます。

(b) 取締役及び従業員並びに子会社の取締役及び従業員は、監査役の求めに応じて速やかに業務執行状況を報告します。

(c) 取締役及び子会社の取締役は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見したときは直ちに監査役に報告します。

⑨　その他の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

(a) 監査役会には法令に従い社外監査役を含み、公正かつ透明性を担保します。

(b) 監査役、会計監査人及び内部監査担当部門は意見交換の場を持ち、相互の連携を図ります。

(c) 代表取締役と監査役は、相互の意思疎通を図るために定期的な会合をもちます。

(d) 監査役会は独自に意見形成するため、弁護士、公認会計士等の外部専門家を独自に起用することができます。また、それに係る費用は、適時適切に会社が負担します。

⑩　反社会的勢力を排除するための体制

(a) 市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、毅然とした態度で臨むとともに、一切の関係を遮断します。

(b) 反社会的勢力の排除に関する対応部門を設け、違法行為・不当要求へ対処する体制を整え、さらに反社会的勢力及び団体とは断固として対決することを全ての従業員に周知徹底します。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

① 内部統制システム全般

当社及びグループ各社の内部統制システム全般の整備・運用状況を内部監査担当部門がモニタリングし、改善すべき事項がある場合には、取締役会に報告のうえ、改善をすすめております。

② コンプライアンス

当社は、当社及びグループの従業員に対し、階層に応じたコンプライアンス研修を行い、法令及び定款を遵守するための取組みを継続的に行っております。

また、当社は内部通報規程により相談・通報体制を設けており、コンプライアンスの実効性向上に努めております。

③ リスク管理体制

グループ・イノベーション会議において、各本部及びグループ会社から報告されたリスクのレビューを実施し、全社的な情報共有に努めたほか、取締役会において、当該リスクの管理状況について報告いたしました。

④ 内部監査

内部監査担当部門が作成した内部監査計画に基づき、当社及びグループ会社の内部監査を実施いたしました。

(注) 本事業報告中の記載金額は、表示単位未満を切り捨て、比率については四捨五入しております。

連結貸借対照表

（平成30年12月31日現在）

（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
（資産の部）		**（負債の部）**	
流動資産	**2,692,526**	**流動負債**	**2,120,263**
現金及び預金	1,111,135	支払手形及び買掛金	245,502
受取手形及び売掛金	952,186	短期借入金	150,000
商品及び製品	164,767	１年内返済予定長期借入金	294,120
仕掛品	36,158	未払金	1,042,723
原材料及び貯蔵品	91,667	未払法人税等	38,752
前払費用	272,542	その他	349,164
その他	65,165	**固定負債**	**1,432,839**
貸倒引当金	△1,096	長期借入金	1,350,110
固定資産	**1,774,983**	繰延税金負債	93
有形固定資産	**1,007,483**	退職給付に係る負債	55,653
建物及び構築物	277,038	その他	26,982
機械装置及び運搬具	109,267	**負債合計**	**3,553,103**
工具、器具及び備品	44,676	**（純資産の部）**	
土地	511,000	**株主資本**	896,515
建設仮勘定	59,506	資本金	2,421,686
その他	5,994	資本剰余金	1,045,021
無形固定資産	**248,721**	利益剰余金	△2,570,192
ソフトウエア仮勘定	76,405	その他の包括利益累計額	11,872
のれん	161,056	その他有価証券評価差額金	210
その他	11,260	為替換算調整勘定	11,661
投資その他の資産	**518,778**	新株予約権	1,451
投資有価証券	146,086	非支配株主持分	4,567
繰延税金資産	165,184	**純資産合計**	**914,406**
その他	213,913		
貸倒引当金	△6,405		
資産合計	**4,467,509**	**負債及び純資産合計**	**4,467,509**

（注）記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

（平成30年１月１日から
平成30年12月31日まで）

（単位：千円）

科目	金	額
売上高		**7,245,582**
売上原価		**4,749,575**
売上総利益		**2,496,006**
販売費及び一般管理費		**3,032,086**
営業損失		**536,079**
営業外収益		
受取利息	720	
消費税差額	7,237	
受取保険金	9,535	
撤退事業関連収益	857	
その他	9,928	28,279
営業外費用		
支払利息	21,961	
為替差損	26,786	
シンジケートローン手数料	32,540	
持分法による投資損失	28,456	
投資事業組合運用損	8,062	
株式交付費	1,177	
その他	4,211	123,197
経常損失		**630,997**
特別利益		
固定資産処分益	9,799	9,799
特別損失		
減損損失	387,566	
固定資産除却損	9,422	
出資金評価損	32,732	429,722
税金等調整前当期純損失		**1,050,920**
法人税、住民税及び事業税	113,545	
法人税等調整額	55,585	169,130
当期純損失		**1,220,050**
非支配株主に帰属する当期純利益		**1,716**
親会社株主に帰属する当期純損失		**1,221,767**

（注）記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

（平成30年１月１日から
平成30年12月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	2,171,757	790,303	△1,348,425	1,613,635
当期変動額				
新株の発行	249,929	249,929		499,858
親会社株主に帰属する当期純損失（△）			△1,221,767	△1,221,767
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		4,789		4,789
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				
当期変動額合計	249,929	254,718	△1,221,767	△717,120
当期末残高	2,421,686	1,045,021	△2,570,192	896,515

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	205	11,452	11,657	4,332	11,239	1,640,865
当期変動額						
新株の発行						499,858
親会社株主に帰属する当期純損失（△）						△1,221,767
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動						4,789
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	5	209	214	△2,880	△6,672	△9,338
当期変動額合計	5	209	214	△2,880	△6,672	△726,458
当期末残高	210	11,661	11,872	1,451	4,567	914,406

（注）記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

（平成30年12月31日現在）

（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
（資産の部）		（負債の部）	
流動資産	339,290	流動負債	391,034
現金及び預金	309,747	短期借入金	150,000
未収入金	10,550	関係会社短期借入金	50,000
その他	23,923	1年内返済予定長期借入金	103,780
貸倒引当金	△4,931	未払金	21,771
固定資産	924,981	未払消費税等	32,934
有形固定資産	28,709	未払法人税等	22,469
建物	11,076	その他	10,079
工具、器具及び備品	17,632	固定負債	28,693
無形固定資産	5,079	長期借入金	28,600
その他	5,079	繰延税金負債	93
投資その他の資産	891,192	負債合計	419,727
投資有価証券	20,761	（純資産の部）	
関係会社株式	799,533	株主資本	842,882
敷金	70,605	資本金	2,421,686
関係会社長期貸付金	12,610	資本剰余金	1,039,670
破産更生債権等	6,300	資本準備金	672,629
その他	291	その他資本剰余金	367,041
貸倒引当金	△18,910	利益剰余金	△2,618,474
		その他利益剰余金	△2,618,474
		繰越利益剰余金	△2,618,474
		評価・換算差額等	210
		その他有価証券評価差額金	210
		新株予約権	1,451
		純資産合計	844,544
資産合計	1,264,271	負債及び純資産合計	1,264,271

（注）記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

損　益　計　算　書

（平成30年１月１日から
平成30年12月31日まで）

（単位：千円）

科目	金	額
売上高		1,985,916
売上原価		878,194
売上総利益		1,107,722
販売費及び一般管理費		993,701
営業利益		114,020
営業外収益		
受取利息	5,817	
還付加算金	969	
収益分配金	857	
その他	96	7,740
営業外費用		
支払利息	6,663	
為替差損	30,720	
株式交付費	1,177	
投資事業組合運用損	8,062	
その他	2,186	48,810
経常利益		72,950
特別利益		
抱合株式消滅差益	80	80
特別損失		
関係会社事業損失	710,321	710,321
税引前当期純損失		637,290
法人税、住民税及び事業税	64,839	
法人税等調整額	－	64,839
当期純損失		702,129

（注）記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

（平成30年１月１日から
平成30年12月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計	
当期首残高	2,171,757	422,700	367,041	789,741	△1,353,551	△1,353,551	1,607,947
事業年度中の変動額							
新株の発行	249,929	249,929		249,929			499,858
会社分割による減少					△562,794	△562,794	△562,794
当期純損失（△）					△702,129	△702,129	△702,129
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
事業年度中の変動額合計	249,929	249,929	－	249,929	△1,264,923	△1,264,923	△765,065
当期末残高	2,421,686	672,629	367,041	1,039,670	△2,618,474	△2,618,474	842,882

	評価・換算差額等	新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金		
当期首残高	205	4,332	1,612,485
事業年度中の変動額			
新株の発行			499,858
会社分割による減少			△562,794
当期純損失（△）			△702,129
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	5	△2,880	△2,875
事業年度中の変動額合計	5	△2,880	△767,940
当期末残高	210	1,451	844,544

（注）記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成31年2月18日

株式会社モブキャストホールディングス
取締役会　御中

八重洲監査法人
代表社員
業務執行社員　公認会計士　三井　智宇　㊞

業務執行社員　公認会計士　滝澤　直樹　㊞

業務執行社員　公認会計士　廣瀬　達也　㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、株式会社モブキャストホールディングスの平成30年1月1日から平成30年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社モブキャストホールディングス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成31年2月18日

株式会社モブキャストホールディングス

取締役会　御中

八重洲監査法人
代表社員
業務執行社員　公認会計士　三井　智宇　㊞

業務執行社員　公認会計士　滝澤　直樹　㊞

業務執行社員　公認会計士　廣瀬　達也　㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第1号の規定に基づき、株式会社モブキャストホールディングスの平成30年1月1日から平成30年12月31日までの第15期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査役会は、平成30年１月１日から平成30年12月31日までの第15期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及び子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

２．監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人八重洲監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人八重洲監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成31年２月20日

株式会社モブキャストホールディングス　監査役会

常勤社外監査役　高瀬　明　㊞

社外監査役　内藤　篤　㊞

社外監査役　角田　博昭　㊞

以　上

株主総会参考書類

第１号議案　取締役６名選任の件

取締役全員（６名）は本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、取締役６名（うち社外取締役１名）の選任をお願いするものであります。

取締役の候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
1	藪（やぶ）　考樹（こうき） 昭和45年10月14日	平成４年４月　株式会社ティーアンドシー入社 平成５年４月　東京工販株式会社入社 平成７年２月　株式会社藤和土地建物（現エクセルランド株式会社）入社 平成７年12月　株式会社ベルパーク入社 平成11年９月　同社 取締役営業本部長 平成12年７月　同社 常務取締役　営業本部長 平成15年１月　同社 常務取締役 グループ事業統括本部担当 ジェイフォンサービス株式会社（現株式会社ジャパンプロスタッフ）代表取締役社長 平成16年３月　当社設立 代表取締役社長 CEO(現任) 平成29年７月　株式会社モブキャスト・エンターテインメント（現株式会社モブキャストフィナンシャル） 代表取締役 CEO	4,240,116株
2	佐武（さたけ）　利治（としはる） 昭和33年３月30日	昭和55年４月　日本NCR株式会社入社 昭和60年４月　株式会社イッセイミヤケ入社 平成12年７月　同社 常務取締役 平成15年11月　株式会社デジタルガレージ入社 平成16年５月　株式会社イーコンテクスト 代表取締役 平成21年１月　株式会社オプト入社 会長付新規事業開業部長 平成23年７月　同社 執行役員 平成25年４月　株式会社エス・エム・エス入社 管理本部長 平成27年１月　当社入社 管理本部副本部長 平成27年３月　当社 取締役 管理本部長 平成28年３月　当社 取締役 CFO 管理本部長(現任) 平成29年７月　株式会社モブキャスト・エンターテインメント（現株式会社モブキャストフィナンシャル） 取締役 平成30年２月　株式会社トムス 取締役（現任） 平成31年２月　ソーシャルキャピタル株式会社 代表取締役（現任）	5,897株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
3	谷本（たにもと） 勲（いさお） 昭和45年８月28日	平成５年４月　株式会社パソナ入社 平成７年５月　エレクトロニック・データ・システムズ（現日本ヒューレット・パッカード株式会社）入社 平成９年１月　株式会社ネットエンズ（現エヌシーアイ株式会社）設立 代表取締役社長 平成16年１月　株式会社EQソリューション設立 取締役 平成16年７月　インフォリスクマネージ株式会社 代表取締役副社長 平成19年７月　シールドグループホールディングス株式会社 取締役 平成19年８月　株式会社松風設立 代表取締役 平成20年５月　株式会社アクシス 監査役 平成20年10月　株式会社PALACE 代表取締役（現任） 平成21年５月　株式会社ニューテクノロジー（現株式会社クラウド テクノロジーズ）代表取締役（現任） 平成24年５月　株式会社エムエム総研 取締役（現任） 平成25年８月　株式会社ソーシャルキャピタル総合研究所 代表取締役 平成26年３月　当社 取締役（現任） 平成29年４月　株式会社モブキャスト・エンターテインメント（現株式会社モブキャストフィナンシャル）　取締役（現任） 平成30年２月　株式会社トムス　代表取締役（現任）	30,000株
4	岡田（おかだ） 晋（すすむ） 昭和42年４月７日	平成４年５月　トヨタファイナンス株式会社　入社 平成16年５月　株式会社ステップス・パートナーズ設立 代表取締役 平成18年６月　株式会社キューブシー 設立 取締役最高財務責任者 平成27年３月　日本和装ホールディングス株式会社 取締役 平成28年４月　株式会社松風 代表取締役社長（現任） 平成29年４月　株式会社モブキャスト・エンターテインメント（現株式会社モブキャストフィナンシャル）　取締役（現任） 平成30年２月　株式会社トムス　取締役 平成30年３月　当社 取締役（現任）	―

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
5	海老根 智仁（えびね ともひと） 昭和42年８月30日	平成３年４月　株式会社大広入社 平成11年９月　株式会社オプト入社 平成13年１月　同社 代表取締役 COO 平成18年１月　株式会社オプト 代表取締役 CEO 平成18年６月　eMFORCE, Inc. 代表取締役会長 平成19年11月　株式会社トライステージ 取締役 平成20年３月　株式会社オプト 代表取締役社長 CEO 平成21年３月　同社 取締役会長 平成22年３月　当社 取締役 平成26年３月　株式会社レジェンド・パートナーズ 代表取締役会長 平成26年４月　当社 取締役 経営企画室 最高顧問 平成27年７月　当社 取締役 社長室 最高顧問（現任） 平成27年９月　株式会社レジェンド・パートナーズ 取締役会長（現任）	288,995株
6	三村 昌裕（みむら まさひろ） 昭和44年６月25日	平成11年４月　株式会社タケツー入社 平成12年１月　株式会社ティーウェッブ（現エフビットコミュニケーションズ株式会社）取締役事業部長 平成13年11月　三村戦略パートナーズ株式会社　代表取締役（現任） 平成17年７月　当社　監査役 平成27年１月　医療法人社団豊葉会監事（現任） 平成28年１月　株式会社リトル・ママ取締役 平成29年１月　コアキャピタルクラブ株式会社 取締役 平成29年４月　株式会社ポーラスター・スペース　取締役（現任） 平成29年８月　株式会社ナレッジリパブリック 代表取締役（現任） 平成30年２月　株式会社フューチャーアクセス 代表取締役社長（現任） 平成30年３月　当社　取締役（現任）	35,500株

（注）１．各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
２．上記「所有する当社の株式数」には、当社役員持株会名義の実質所有株式数が含まれております。
３．三村昌裕氏は、社外取締役候補者であり、当社は同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。同氏の再任が承認された場合、当社は引き続き同氏を独立役員とする予定であります。
４．三村昌裕氏を社外取締役候補者とした理由は、三村戦略パートナーズ株式会社の代表取締役など要職を歴任される中で培った経営全般にわたる知識と経験から、適切な助言を得られると判断したため選任をお願いするものであります。なお、三村戦略パートナーズ株式会社、医療法人社団豊葉会、株式会社リトル・ママ、コアキャピタルクラブ株式会社、株式会社ナレッジリパブリック、株式会社ポーラスター・スペース、株式会社フューチャーアクセスと当社との間に取引関係はなく、社外取締役の独立性に影響を及ぼすような事項はありませ

ん。なお、同氏が社外取締役に就任してからの年数は本総会終結の時をもって１年となります。

５．三村昌裕氏は、当社の特定関係事業者の業務執行者又は役員ではなく、また過去５年間に当社の特定関係事業者の業務執行者又は役員であったこともありません。

６．三村昌裕氏は、当社又は当社の特定関係事業者から多額の金銭その他の財産を受ける予定はなく、また過去２年間に受けていたこともありません。

７．三村昌裕氏は、当社又は当社の特定関係事業者の業務執行者又は役員、三親等以内の親族その他これに準ずるものではありません。

８．三村昌裕氏は、過去２年間に合併、吸収分割、新設分割若しくは事業の譲受けにより当社が権利義務を承継した株式会社において、当該合併等の直前に業務執行者であったことはありません。

９．三村昌裕氏は、現在、当社の社外取締役であり、当社は同氏との間で会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、金200万円又は法令が規定する額のいずれか高い額としております。同氏の再任が承認された場合、当社は同氏との間の上記損害賠償責任を限定する契約を継続する予定であります。

第２号議案　補欠監査役１名選任の件

平成30年３月23日開催の第14回定時株主総会において補欠監査役に選任されました林田　浩志氏の選任の効力は、本総会開始の時までとされておりますので、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役１名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

氏名 （生年月日）	略歴、地位及び重要な兼職の状況		所有する当社の株式数
はやしだ　ひろし 林田　浩志 昭和31年５月３日	昭和60年４月 昭和63年12月 平成８年６月 平成12年４月 平成16年４月	大谷共同会計事務所　入所 株式会社ソニー・ミュージックエンタテインメント 入社 株式会社ケイマックス 管理部門担当役員 株式会社レジラ 代表取締役 林田税理士・行政書士事務所 所長（現任）	－

（注）１．補欠監査役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

２．補欠監査役候補者は、補欠の社外監査役候補者であります。
なお、当該候補者が社外監査役に就任した場合、当社は当該候補者を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、独立役員として届け出る予定であります。

３．補欠監査役候補者は、税理士及び行政書士としての専門的な知識・経験を有し、事業会社での経営経験も豊富であることから、社外監査役として就任した場合には、社外監査役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断しております。

４．補欠監査役候補者は、当社の特定関係事業者の業務執行者又は役員ではなく、また過去５年間に当社の特定関係事業者の業務執行者又は役員であったこともありません。

５．補欠監査役候補者は、当社又は当社の特定関係事業者から多額の金銭その他の財産を受ける予定はなく、また過去２年間に受けていたこともありません。

６．補欠監査役候補者は、当社又は当社の特定関係事業者の業務執行者又は役員、三親等以内の親族その他これに準ずるものではありません。

７．補欠監査役候補者は、過去２年間に合併、吸収分割、新設分割若しくは事業の譲受けにより当社が権利義務を承継した株式会社において、当該合併等の直前に業務執行者であったことはありません。

８．補欠監査役候補者が社外監査役に就任した場合、補欠監査役候補者との間で、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく各損害賠償責任の限度額は金200万円又は法令が規定する額のいずれか高い額とする予定であります。

以　上

〈メ　モ　欄〉

株 主 総 会 会 場 ご 案 内 図

会場：東京都港区赤坂九丁目７番１号
東京ミッドタウン カンファレンス　Ｒｏｏｍ７
（ミッドタウン・タワー　４Ｆ）



最寄駅　六本木駅
　都営大江戸線　　：８番出口より直結
　東京メトロ日比谷線：４ａ出口側から地下通路を経由し、
　　８番出口より直結
　乃木坂駅
　東京メトロ千代田線：３番出口より徒歩約３分
　六本木一丁目駅
　東京メトロ南北線　：１番出口より徒歩約10分